

# サプライチェーン強化・再構築支援

新型コロナウイルス感染症の影響により、中国をはじめ、特定国・地域に集中するサプライチェーンの脆弱性が顕在化したことから、産業立地条例に基づく税軽減、補助金額の拡充により、生産拠点を県内回帰をはじめ、サプライチェーンの強化・再構築を目指す製造業等を支援します。

## 支援 対象者

海外の自社生産施設に類する生産施設を県内に新增設する者

サプライチェーン強化のため、特定国に依存していた製品・部品等の生産施設を新たに県内に整備する者

新型コロナウイルス感染症の影響により、需給が逼迫した医療物資・医療機器など県民の健康な生活を守る上で重要な製品の生産施設を新たに県内に整備する者

## 税軽減

**不動産取得税の軽減措置が受けられます**

【軽減率】 2分の1 (促進地域 4分の3) \*上限2億円

**法人事業税の軽減措置(5年間)が受けられます**

【軽減率】 2分の1 (促進地域 4分の3)

## 補助金

**設備投資への補助金が受けられます**

【補助率】 投資額の6% (促進地域 10%) \*上限無し

**新規雇用への補助金が受けられます**

【補助額】 新規正規雇用者 45万円/人 (促進地域 新規正規雇用者 90万円/人  
新規非正規雇用者 30万円/人)

促進地域：但馬地域、丹波地域、淡路地域、西脇市、多可町、神河町、赤穂市  
たつの市(旧新宮町の区域に限る。)、宍粟市、上郡町、佐用町

※税軽減、補助金はいずれも要件がありますので、まずは下記までお問い合わせください。

支援制度の要件など、まずはご相談ください。

<お問い合わせ先> 兵庫県産業立地室 TEL:078-362-4154

[https://web.pref.hyogo.lg.jp/sr03/sr03\\_000000002.html](https://web.pref.hyogo.lg.jp/sr03/sr03_000000002.html)

兵庫県産業立地

検索

# 【参考】産業立地条例によるサプライチェーン強化・再構築支援

(令和2年6月18日時点)

税 軽 減	<b>不動産取得税の軽減措置（上限2億円）が受けられます</b>
	【軽減率】 2分の1 （促進地域：4分の3）
	【要件】・新規正規雇用11人以上 （拠点地区：要件なし 促進地域：6人以上）
	<b>法人事業税の軽減措置（5年間）が受けられます</b>
【軽減率】 2分の1 （促進地域：4分の3）	
【要件】・投資額2億円〔中小企業1億円〕以上 （促進地域：1億円〔中小企業5千万円〕以上） ・新規正規雇用11人以上 （促進地域：6人以上）	

補 助 金	<b>設備投資への補助金（上限無し）が受けられます</b>
	【補助率】 投資額の6% （促進地域：10%）
	【要件】工場等20億円〔中小企業10億円〕以上 （促進地域：全て1億円以上）
	<b>新規雇用への補助金（上限3億円）が受けられます</b>
	【補助額】 新規正規雇用者 45万円/人 （促進地域：新規正規雇用者 90万円/人 ：新規非正規雇用者 30万円/人）
【要件】・投資額5千万円以上 （促進地域なし） ・新規正規雇用11人以上 （促進地域：6人以上）	

促進地域：但馬地域、丹波地域、淡路地域、西脇市、多可町、神河町、赤穂市  
たつの市（旧新宮町の区域に限る。）、宍粟市、上郡町、佐用町